

令和6年第3回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第10号

【総務部契約管財課】

専決処分について（港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更）

本件は、港区立赤羽小学校グラウンド整備及び港区立赤羽幼稚園等新築工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和6年7月29日

【変更内容】

- 契約金額 37億5,133万2,090円
→ 39億122万9,090円
(1億4,989万7,000円増額します。)

【変更理由】

昇降機設備工事単独で専任の監理技術者等を配置できないことにより入札が不調になることが想定されることから、昇降機設備工事を新築工事に含めることとしたため

【契約の相手方】

港区虎ノ門四丁目3番13号

- 日本国土・徳倉・谷沢建設共同企業体
(代表者) 日本国土開発株式会社東京支店
(構成員) 徳倉建設株式会社東京支店
(構成員) 谷沢建設株式会社

- 当初契約を議決した議会
令和4年第4回定例会
- 契約変更を報告した議会
令和6年第1回定例会

【工事場所】

